

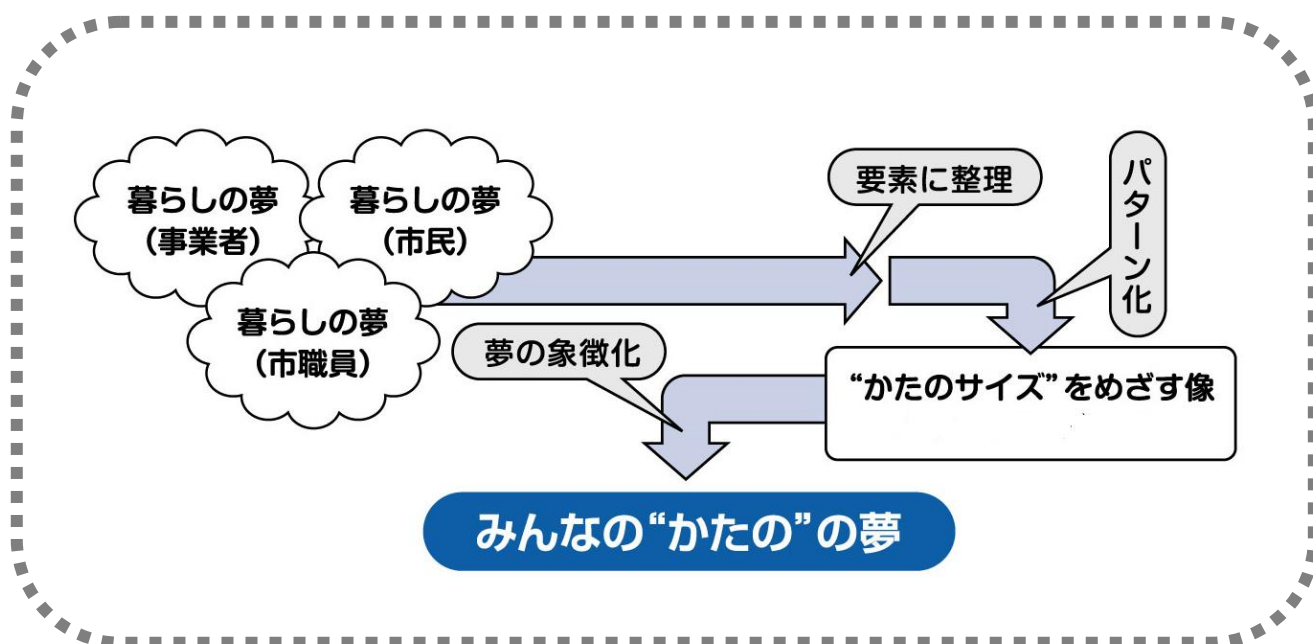
## 参考資料

1. 暮らしの夢
2. “かたのサイズ”をめざす像
3. S D G s の 17 のゴールと自治体行政の関係

# 1. 暮らしの夢

(第四次交野市総合計画基本構想「みんなの“かたの”基本構想」より)

1. 心も体もいきいきと、思いやり、心（情）の通う暮らし
2. 福祉が充実し、「お互い様」と助け合える人の「わ（和・輪）」に支えられた暮らし
3. 子どもや若者が、それぞれの個性を育み、のびのびと遊び、学ぶ暮らし
4. 多様な人とふれあい、文化と人権意識を育む明るく楽しい暮らし
5. 地域の歴史や自然と親しみ、もてなしの心をもった暮らし
6. 身近な緑を愛し、守り、育て、自然との共生を楽しむ暮らし
7. 農地・食文化を大切にした地産地消の暮らし
8. 第二京阪道路をいかした、にぎわいのある暮らし
9. 地球環境に思いをはせ、我がまちは我が手で守る暮らし
10. まちが働く舞台となり、みんながつながる元気な暮らし
11. つながり大切に、まちの職員がほどよく支える暮らし



## 2. “かたのサイズ”をめざす像

(第四次交野市総合計画基本構想「みんなの“かたの”基本構想」より)

No.	“かたのサイズ”をめざす像	活動の担い手(例)				
		市民	地域	団体	事業者	行政
1	家族や友だちが近くで暮らしていて、互いに心強い	☆			△	○
2	体の中から健康でいたいので、食を大切にしている	☆			☆	△
3	スポーツを通して、仲間意識を育み感動を分かち合っている	☆		○		△
4	運動を心がけ、健康が維持できるよう体力を養っている	☆	△	△	△	△
5	働くことと、家族や人生などとのバランスを大切にしている	☆			△	△
6	趣味や生きがいをもち日々楽しく心が充実している	☆	△	△	△	△
7	マナーを守り、周りに迷惑になることをしないよう心がけている	☆	○	○	○	△
8	地域がふれあいに満ちていて笑顔が自然とわいてくる	○	☆	△		△
9	五感を大切に、情緒豊かな時間を味わっている	☆	△	△		△
10	ボランティアや地域活動などに参加して、やりがいがある	☆	○	○	△	△
11	困難を抱えている人をみんなで支えあっている	○	○	○	○	○
12	安心して子どもを生み育てることができる	○	○	○	○	○
13	住み慣れた家で暮らし続けることができる	☆	△	△	△	△
14	福祉施設や専門の支援によって、暮らしが支えられている	○	△	△	☆	☆
15	ご近所と日ごろから「お互い様」と思いやるつながりがある	☆	☆	△		△
16	病気にならないよう予防や衛生環境に気をつけている	☆	△		△	△
17	かかりつけのお医者さんなど身近な医療機関があり、安心できる	○			☆	△
18	子どもたちの未来に明るい希望がある	○	○	○	○	○
19	困ったとき何でも気軽に相談できるところがある	○	○	○	○	○
20	子どもたちが、しっかりとした基礎学力を身につけている	○				☆
21	様々な人の経験や技が、子どもたちの興味、関心を引き起こしている	○	○	○	○	○
22	活動や資格取得など目的に合わせて多様な学びの場がある	○	△	△	△	○
23	地域や学校、家庭が協力して、子どもの健やかな成長を支えている	○	○	△	△	○
24	まちなかに元気な子どもたちの笑顔があふれている	○	○	△	△	○
25	自ら興味や問題意識を持ってすすんで学んでいる	☆	△	△	△	△
26	いつでも身近なところで学びや活動、体験ができる	○	○	○	△	○
27	いろんな世代の人同士が交流し、楽しく刺激しあっている	○	☆	☆		△
28	外国の人や異なる文化と交流し、理解と友好を深めている	○	△	☆		△
29	一人ひとりの違いをお互いに尊重しあい、差別なく暮らしている	○	○	○	○	○
30	いろんな活動をしている人が分野を超えて情報交換できる	○	○	☆	○	△
31	これまでに培った知識や経験が人の役にたっている	☆	△	△	△	△
32	遠くから多くの人を訪れてきて、出会いや交流がある	○	○	☆	○	○
33	暴力や虐待のない、思いやりのある暮らしをしている	○	○	○		○
34	新たな物語や話題などが、まちを舞台にして生まれている	○	○	○	○	○
35	まちの魅力が一層かがやくように、効果的に情報発信している	○	○	○	○	○
36	人それぞれにまちの魅力を語り口コミでどんどん広がっている	☆	△	△	△	△
37	歴史や文化財に触れてまちの魅力を再確認している	☆	○	○	○	△
38	まちをいろんな角度から学び、体験することができる	☆	○	○	△	△
39	地域ごとに豊かな個性があり、地元へ愛着を持っている	○	☆	○	△	△
40	まちのあるものを探して、磨いて、魅力を生み出している	○	○	○	○	○
41	まち中に、心地よいおもてなしのしつらえや雰囲気がある	○	○	○	○	○

☆：推進・・・自ら主体的に取り組む  
○：協働・・・目的を共有し担い合う  
△：支援・・・他者の実践を支援する

No.	“かたのサイズ”をめざす像	活動の担い手(例)				
		市民	地域	団体	事業者	行政
42	案内や散策ルートが多彩で、気軽にまち歩きが楽しめる	○	○	○	○	○
43	一年を通じてイベントがあり、それがつながりあっていて面白い	△	○	○	○	○
44	農園で、土にふれ、野菜づくりを楽しんでいる	○			○	○
45	まち中の身近な空間で、うるおいづくりに取り組んでいる	○	○	○	○	○
46	毎日の暮らしの中に、自然の恩恵を感じている	○	△	△	△	○
47	川や池など水辺環境がきれいで、潤いがある	○	○	○	△	○
48	道路や公園など生活環境がきれいに保たれている	○	○	○	○	○
49	里山の植生が豊かで大切な憩いの場となっている	○	△	○	△	○
50	自然の中では多様な生き物と触れ合うことができる	○	○	○	△	○
51	山も里も四季折々の景観が楽しみ風情を感じる	☆	○	○	○	○
52	地元の農産物が身近に売られ、食卓を彩っている	△	△	○	☆	△
53	農とふれあう機会があり、農業が身近に感じられる	☆		○	△	○
54	農業がまちの生業といえるほどに、みんなで支えている	○	○	○	○	○
55	交野ブランドを求めて、人が集まり、まちが潤っている	○	○	○	☆	○
56	もったいないという思いで限りある資源を大切にしている	☆	○	○	☆	☆
57	第二京阪道路の空間が暮らしの憩いの場となっている	○	△	△	△	△
58	第二京阪道路の沿道がまちと調和した新しい景観となっている	○	○	○	○	☆
59	まちなかの空き地や空き家をみんなで有効に活用している	△	○	○	○	○
60	第二京阪道路によってまちが活性化して潤っている	○	○	○	☆	☆
61	交通が便利で、どこへでも気軽に外出している	○			☆	☆
62	安心して歩くことができる環境がある	○	○	○	○	☆
63	いろんなところで気軽に立ち話や草草が楽しめる	○	△	△	△	△
64	公害のない心地よく住める環境を守っている	△	△	△	☆	☆
65	地球の温暖化に気を配り環境にやさしい配慮をしている	☆	○	○	○	☆
66	災害や事故、急病時の迅速、適切な対応に備えている	○	○		○	☆
67	火災や事故、犯罪が少なく安心である	○	☆	○	○	☆
68	災害で被害を受けないよう、少なくするよう備えている	☆	○	○	○	☆
69	近くに働く場があり、時間にゆとりを持って暮らせる	○			☆	☆
70	まちで営まれている事業を、みんなで盛り上げている	△	△	△	☆	△
71	いろんな人が知恵を出し合って、新しいことが生まれている	○	○	○	☆	○
72	いろんな人や事業、活動がまちの魅力向上に一役買っている	△	△	△	△	○
73	事業をしている人同士が連携し、事業活動を活性化している			○	☆	△
74	暮らしに関する取り組みがビジネスを生み出している	○	○	○	☆	○
75	まちの魅力を一堂に集め、発信して、共感を呼んでいる	○	○	○	☆	○
76	市民も事業者も市の職員も、みんなで楽しく汗をかいている	○	○	○	○	○
77	暮らしに役立つ情報が、わかりやすく、すぐに手に入る	○	○	○	○	☆
78	気軽に話を聴いたり、したりする場が身近にある	○	○	○	○	○
79	おいに誇れるおいしい水道水が毎日飲める					☆
80	一人ひとりの悩みや思いがつながってまちの施策になっている	△	○	○	○	☆
81	公共の施設がいろいろな市民の活動に利用されている	○	○	○	○	☆
82	公共の施設の窓口が便利でわかりやすく親切である			○		☆

☆：推進・・・自ら主体的に取り組む  
○：協働・・・目的を共有し担い合う  
△：支援・・・他者の実践を支援する

### 3. SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」  
 （一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 発行）より引用

目標		自治体行政の果たし得る役割
	<b>G1 貧困</b>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	<b>G2 飢餓</b>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	<b>G3 保健</b>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。 国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	<b>G4 教育</b>	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
	<b>G5 ジェンダー</b>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。
	<b>G6 水・衛生</b>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	<b>G7 エネルギー</b>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	<b>G8 成長・雇用</b>	包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	<b>G9 産業・イノベーション</b>	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

目標		自治体行政の果たし得る役割
	G10不平等	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	G11都市	<p>包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	G12生産・消費	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	G13気候変動	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自自治体で行うことが求められています。</p>
	G14海洋資源	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じるのが重要です。</p>
	G15陸上資源	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	G16平和	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	G17パートナーシップ	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>